

令和3年2月9日

大阪市長 松井 一郎 様

大阪市外郭団体評価委員会

委員長 阪口 彰洋

答申書

令和3年2月5日付け大総務第109号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった阪神国際港湾株式会社による令和2年度の経営評価（対象事業活動）の結果
及びこれに対する大阪港湾局の審査の結果の内容は、いずれも妥当なものと認められる。

なお、この間の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により今年度の取組が順調
ではないことについてはやむを得ないと考えられるが、審査の結果において各取組が中期
目標の達成のために有効であり継続して推進するとしていることから、令和3年度の年度
計画においては、今年度末までの最終的な取組実績及び新型コロナウイルス感染症の感染
状況による影響も踏まえたより効果的な取組を実施することとするとともに、必要に応じ
て中期計画自体の見直しを検討するなど、中期目標の達成に向けて適切な対応がとられる
よう、大阪港湾局において当該団体を指導されたい。